平成２５年（フ）第４１６号
愛知県豊田市堤町宮畔63番地　県営３―201号
債務者　野口　龍治
1　決定年月日時　平成26年２月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　早川　英里
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月９日午後３時10分
5　免責意見申述期間　平成26年４月25日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２６年（フ）第２２８号
大阪市平野区平野北１丁目10番５―801号、前住所大阪市生野区巽南２丁目５番12号
債務者　平川　雅治
1　決定年月日時　平成26年２月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塩田　祐大
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月12日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年４月28日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第２号
茨城県ひたちなか市はしかべ１丁目７番18号綾美ハイツＣ棟101号、前住所茨城県ひたちなか市大字中根4951番地の９
債務者　粟野　輝子（旧姓青砥）
1　決定年月日時　平成26年２月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武藤英一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月９日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年５月１日まで
水戸地方裁判所

平成２６年（フ）第３号
茨城県ひたちなか市はしかべ１丁目７番18号綾美ハイツＣ棟101号、前住所茨城県ひたちなか市大字中根4951番地の９
債務者　粟野　正浩
1　決定年月日時　平成26年２月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武藤英一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月９日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年５月１日まで
水戸地方裁判所

平成２６年（フ）第５号
茨城県水戸市元吉田町965番地の５
債務者　野口　和彦
1　決定年月日時　平成26年２月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邉　　昭
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月９日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成26年５月１日まで
水戸地方裁判所

平成２６年（フ）第１８９号
札幌市白石区本郷通２丁目北５番８号　ハイツグレース管理人室
債務者　相澤　昭浩
1　決定年月日時　平成26年２月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鷲見　圭一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月９日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年５月２日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第２９号
埼玉県北葛飾郡杉戸町杉戸１丁目11番３号コート・エスポワールⅠ　101
債務者　門井　義夫
1　決定年月日時　平成26年２月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小木　　出
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月16日午前11時45分
5　免責意見申述期間　平成26年５月２日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２５年（フ）第３８２号
愛知県丹羽郡扶桑町大字高雄字下山338番地
債務者　曽我　太郎
1　決定年月日時　平成26年２月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　含美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月16日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年５月２日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２６年（フ）第６号
大分市明野西１丁目１番２―406号
債務者　野々下直文
1　決定年月日時　平成26年２月10日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　若杉　千秋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月20日午後２時
5　免責意見申述期間　平成26年５月２日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２６年（フ）第３５号
石川県野々市市扇が丘24番37号
債務者　川本　忠男
1　決定年月日時　平成26年２月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　向峠　仁志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月14日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成26年５月７日まで
金沢地方裁判所

平成２６年（フ）第３５号
埼玉県草加市中根３丁目22番16号
債務者　藏持　光子
1　決定年月日時　平成26年２月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関　　昌央
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月23日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年５月９日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２６年（フ）第７号
富山市大泉町１丁目６番15号、住民票上の住所富山市婦中町広田5656番地
債務者　ＮＥＸＴ　ＷＯＲＫこと　大浦　　司
1　決定年月日時　平成26年２月10日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高野　由雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月12日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成26年５月９日まで
富山地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第５０号
広島県安芸高田市向原町長田2876番地
債務者　松本　健次
1　決定年月日時　平成26年２月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡崎　伸哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月16日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年５月９日まで
広島地方裁判所三次支部

平成２６年（フ）第１４３号
神奈川県大和市中央林間１丁目17番７号　グランデュール林間102
債務者　樋口　　惠
1　決定年月日時　平成26年２月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　網野　雅広
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月13日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成26年５月12日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第２２９３号
名古屋市千種区幸川町２丁目４番地　ハイツトキ１Ｆ、申立時の住所名古屋市中区丸の内３丁目23番23号　リエトコート丸の内1204号
債務者　上村　元司
1　決定年月日時　平成26年２月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西脇　明典
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月30日午後１時10分
5　免責意見申述期間　平成26年５月16日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第１６５号
札幌市豊平区西岡５条11丁目５番８号
債務者　浅水　慎一
1　決定年月日時　平成26年２月７日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　及川　華恵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月28日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年５月21日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第１６６号
札幌市豊平区西岡５条11丁目５番８号
債務者　浅水　啓子
1　決定年月日時　平成26年２月７日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　及川　華恵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月28日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年５月21日まで
札幌地方裁判所民事第４部